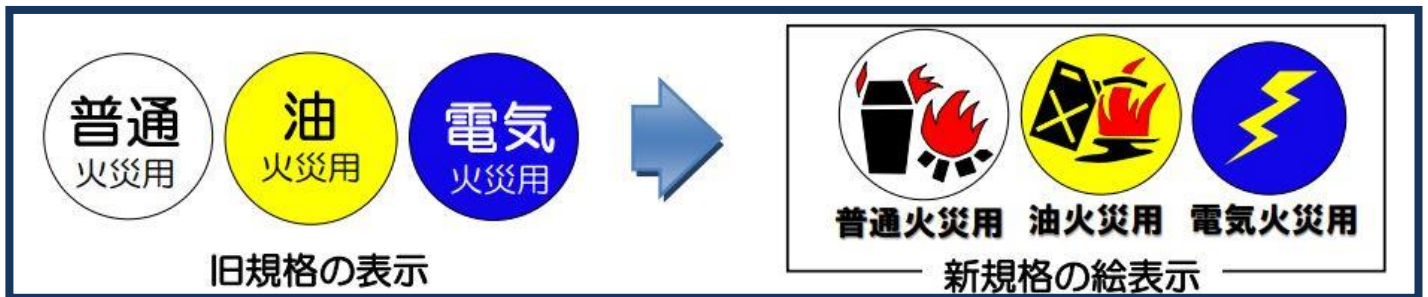


# 火の用心 消火器の規格について

平成 23 年に消火器の規格が改正されました！

旧規格の消火器は令和 4 年 1 月 1 日以降設置ができなくなります。

○ 旧規格と新規格消火器の見分け方



※ 規格改正に伴い、「新規格の絵表示」が表示されていれば新規格に適合している消火器です。旧規格表示の消火器である場合は、期限までに新規格消火器への交換が必要です。

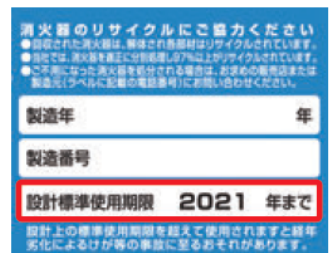
## 消火器の設計標準使用期限はおおむね 10 年です

見た目が新しく見える消火器でも、長い間設置していると経年で不具合が生じることがあります。メーカーが推奨する消火器の設計標準使用期限は製造よりおおむね 10 年（住宅用消火器はおおむね 5 年）です。

新規格の消火器の本体には「設計標準使用期限」が書かれています。設計標準使用期限が書かれていない消火器は旧規格ですので、早めの交換をお願いします。

ご家庭等に自主的に設置している消火器については、消防法令上の交換義務はありませんが、使用期限内での交換を推奨します。

なお、新規格の消火器の本体には「設計標準使用期限」が書かれています。設計標準使用期限が書かれていない消火器は旧規格です。



## ご不要になった消火器はお近くの販売店へ

ご不要の消火器は廃棄の窓口となる「特定窓口」（消火器販売店等）または「指定引取場所」（メーカー営業所等）へお持ちください。

お近くの窓口は消火器リサイクル推進センターのホームページまたはお電話（03-5829-6773）でご確認できます。



廃棄窓口はスマホで検索